第 46 回
組合議会定例会会議録

高知県市町村総合事務組合

第46回高知県市町村総合事務組合議会定例会会議録

1　招集年月日　　令和3年8月13日（金）午前11時00分 開議

2　開 催 場 所　　高知市本町4丁目1番35号　高知県自治会館 6階 第2会議室

3　出 席 議 員　　1番　板 原 啓 文 君
4番　常 石 博 髙 君
5番　和 田 守 也 君
6番　池 田 牧 子 君
7番　堀 見 和 道 君
8番　中 尾 博 憲 君
9番　松 本 敏 郎 君
10番　中 城 重 則 君
11番　岩 垣 實 男 君
12番　重 森 一 宗 君

4　欠 席 議 員　　2番　中 平 正 宏 君
3番　法光院 晶 一 君

説明のため出席した者　管 理 者　戸 梶 眞 幸
副管理者　池 田 三 男
副管理者　上 村 誠
副管理者　笹 岡 貴 文
監査委員　溝 渕 孝
次　長　林 博 則
課　長　北 川 博 史
課長補佐　山 中 和 佳
主　任　辻 百 合
主　事　松 岡 涼

午前11時05分開会

○次長（林博則君）　出席予定の皆さま方が、全員おそろいになられました。

開会前に少し説明をさせていただきます。

本日はお足元の悪い中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

本定例会では、本年6月23日に開催いたしました第45回組合議会臨時会以降に、正副議長が辞任したことに伴いまして、議長選挙及び副議長選挙を行うこととしております。

つきましては、議長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして、出席議員の中で年長議員さんに臨時に議長をお願いすることとし、議長選挙を行っていただくこととなります。

本日、ご出席いただいた議員さんの中で、年長議員は重森議員さんになりますので、重森議員さんに臨時議長をお願いいたします。

それでは、重森議員さん、よろしくお願いいたします。

○臨時議長（重森一宗君）　大豊町の重森でございます。

ご指名いただきましたので、臨時議長を務めさせていただきます。

ご協力よろしくお願い申し上げます。

ただいまから、第46回高知県市町村総合事務組合議会定例会を開会いたします。

これより、会議を開きます。

まず、本年6月の臨時会以降、第3選挙区及び第8選挙区において補欠選挙が行われ、田野町長の常石博髙さん、中土佐町議会議長の中城重則さん、北川村議会議長の岩垣實男さん、大豊町議会議長の私、重森一宗が選出されましたので、ご報告いたします。

それでは、選出されました方々に、一言ずつご挨拶をいただきたいと思います。

常石議員、お願いいたします。

○議会議員4番（常石博髙君）　田野町長の常石でございます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

○臨時議長（重森一宗君）　ありがとうございました。

続きまして、中城議員お願いいたします。

○議会議員10番（中城重則君）　はい。中土佐町の中城です。

よろしくお願いいたします。

○臨時議長（重森一宗君）　ありがとうございます。

続きまして、岩垣議員お願いいたします。

○議会議員 11 番（岩垣實男君）　はい。北川村議会議員の岩垣です。
よろしくお願いいたします。

○臨時議長（重森一宗君）　ありがとうございます。
最後に私、重森がご挨拶申し上げます。
大豊町の重森でございます。よろしくお願いいたします。

○臨時議長（重森一宗君）　ご報告いたします。
2 番 中平議員、3 番 法光院議員から、所用のため、本日の会議を欠席したい旨、届け出がありました。
本日の議会は、地方自治法第 113 条の規定による定足数に達していることをご報告いたします。
次に、管理者から、挨拶の申し出がありましたので、これを許します。

○管理者（戸梶眞幸君）　はい。議長。

○臨時議長（重森一宗君）　はい。どうぞ。

○管理者（戸梶眞幸君）　開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。
本日、第 46 回高知県市町村総合事務組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には、本日は大雨という予想が出ております時に、またご多用中にもかかわりませず、ご出席をいただきましてありがとうございました。
また、平素、皆様方のご協力、ご支援のもと、安定した共同処理事務を行うことが出来ておりますことに対しまして、組合を代表いたしまして、心より厚くお礼申し上げます。今後とも引き続いてのご理解を賜りたいと思います。
さて、本日の定例会には、「令和 2 年度一般会計及び交通災害共済事業特別会計歳入歳出決算の認定」の 2 議案を提出しております。議案の詳細は、のちほど事務局よりご説明を申し上げますので、よろしくご審議をいただき、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げまして、開会にあたりましての、ご挨拶とさせていただきます。
本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○臨時議長（重森一宗君）　これより日程に入ります。
日程第 1、仮議席の指定を行います。

今回新たに当選された、常石議員、中城議員、岩垣議員、私、重森の仮議席の指定は、ただいま着席の議席とします。

次に、日程第2、議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定による指名推選にいたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○臨時議長（重森一宗君）　異議なしと認めます。

したがって選挙の方法は、指名推選で行うことに決しました。

それでは、指名をお願いいたします。

○議会議員8番（中尾博憲君）　議長。

○臨時議長（重森一宗君）　どうぞ、中尾議員。

○議会議員8番（中尾博憲君）　はい。普段から町村議会議長会の会長さんが、総合事務組合議会の議長になってきたという慣例もございますので、今回もそのようにしたらどうかと思います。

よって、今の議長会の会長さんであります中城議員さんに指名推選をよろしくお願い申し上げます。

○臨時議長（重森一宗君）　ただいま、8番 中尾議員から、議長に10番 中城議員を指名する旨の発言がありました。

他にございませんか。

（ありませんの声あり）

○臨時議長（重森一宗君）　なしと認めます。

お諮りいたします。

10番 中城議員を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○臨時議長（重森一宗君）　異議なしと認めます。

したがって、10 番 中城議員を議長の当選人として、告知いたします。

これで、臨時議長の職務は終了いたしました。

議長を交代いたします。

ご協力ありがとうございました。

○議長（中城重則君）　お早うございます。

ただいま議長に選任をされました中城でございます。

初の総合事務組合議会ですが、似たようなこういう広域議会もありますので、ご協力のほど、よろしくお願いします。

早速、審議に入ります。

次に日程第 3、副議長の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第 118 条第 2 項の規定によりまして指名推選にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議長（中城重則君）　異議なしと認めます。

したがって選挙の方法は、指名推選で行うことに決しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議長（中城重則君）　異議なしと認めます。

したがって議長が指名することに決しました。

副議長に 11 番 岩垣實男さんを指名します。

お諮りします。

ただいま、指名しました 岩垣實男さんを副議長の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議長（中城重則君）　異議なしと認めます。

よって岩垣實男さんが副議長に当選されました。

つきましては、岩垣實男さんが当選されたことを告知いたします。

それでは、岩垣實男さんに、一言ご挨拶をいただきたいと思います。

○副議長（岩垣實男君）　ただいま、副議長に指名されました北川村の岩垣でございます。今後ともよろしくお願いいたします。

○議長（中城重則君）　ありがとうございました。

それでは、日程第4、議席の指定を行います。

新たに議員となられた方の議席は、会議規則の定めるところによりまして、ただいま着席のとおり指定をします。

○議長（中城重則君）　次に、日程第5、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の定めるところにより、7番 堀見議員、11番 岩垣議員にお願いをいたします。

次に、日程第6、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期を、本日1日といたしたいと存じますが、ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議長（中城重則君）　異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日1日と決しました。

ご報告いたします。

本日の議案は、管理者から提出され、お手元に配付のとおりです。

それでは、日程第7、諸般の報告を行います。

「例月出納検査結果報告」及び「定期監査報告」は、お手元に配布したとおり、3 頁と4頁でありますので、お目通しを願います。

続きまして、日程第8、認定第1号「令和2年度高知県市町村総合事務組合一般会計歳入歳出決算」及び、日程第9、認定第2号「令和2年度高知県市町村総合事務組合交通災害共済事業特別会計歳入歳出決算」の2議案は、関連がございますので一括して議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○次長（林博則君）　はい。議長。

○議長（中城重則君）　林次長。

○次長（林博則君）　はい。それでは、令和２年度の「一般会計歳入歳出決算」及び「特別会計歳入歳出決算」につきまして、ご説明申し上げます。長丁場になりますので着席させていただきます。お手元に、A4 版横の「高知県市町村総合事務組合歳入歳出決算書」、A3 版横の「主要な施策の成果を説明する書類」、A4 版縦の「【事業別内訳】高知県市町村総合事務組合令和２年度一般会計・特別会計歳入歳出決算の状況」をお配りしております。決算の内容につきましては、「主要な施策の成果を説明する書類」と、「【事業別内訳】」によりご説明いたします。まず、「主要な施策の成果を説明する書類」により、「退職手当業務」、「消防補償業務」、「議会議員公務災害補償業務」、「交通災害共済業務」、「高知県自治会館管理運営業務」の計の５つの業務につきまして、令和２年度の概要を説明いたします。

2 ページをお開き願います。「退職手当業務」につきまして、ご説明申し上げます。令和２年４月１日現在、「香南市と香美市の２市」、「23 町村」、「19 の一部事務組合」と「中芸広域連合」の県内 45 団体の常勤職員に関する退職手当の支給事務を一括処理しております。対象となる職員数は、令和２年４月１日現在、特別職が 76 人、一般職が 4,935 人の合計 5,011 人でございます。市町村負担金は、「一般負担金」と「特別負担金」に区分され、「一般負担金」は、特別職の給料月額の 1000 分の 300、一般職の給料月額の 1000 分の 190 の定率で負担していただいております。また、累積収支の赤字額が大きな１団体からは、別途、定率を上乗せして納付していただいております。特別負担金は、退職手当に含まれる役職に応じた調整額と、勧奨退職や整理退職の場合に自己都合退職の場合との差額分を納付していただいているものでございます。退職手当は、特別職 28 人と、一般職 240 人の合計 268 人に対しまして、28 億 2,803 万 3,816 円を支給いたしました。3 ページをお開き願います。構成団体ごとの、令和２年度の負担金、退職手当の支給額、退職者の内訳でございます。表題の①から③までの列は、負担金を、④の列は、退職手当の支給額を、⑤の列は、④の退職手当から②の特別負担金を差し引いた、当組合の実質支出金額を算出したものでございます。構成団体ごとの退職者の状況によりまして、⑥の列のとおり、負担金の額と退職手当の支給額との差し引き額に、「プラス」と「マイナス」がございますが、令和２年度は、全体としては８億 8,208 万円余りの黒字でございます。4 ページをお開き願います。退職手当の支給状況を、特別職について、職種別と退職事由別に、一般職について、勤続年数別と退職事由別に、特別職と一般職の状況を、退職事由別に整理したものでございます。特別職につきましては、任期満了退職が 23 人、自己都合退職が 5 人、一般職につきましては、自己都合退

職が 94 人、定年退職が 95 人、勧奨退職が 17 人、公務外死亡退職が 1 人、任期付職員及び会計年度任用職員の任期終了退職が 32 人でございます。また、退職手当の支給額が、雇用保険法の失業給付相当額に満たず、かつ退職後一定の期間失業しているときに、その差額を退職手当として支給する「失業者の退職手当」を 1 人に支給しております。5 ページをお開き願います。過去 10 年間の年度別の負担金、退職手当支給額、退職者の内訳及び基金残高の推移でございます。基金残高につきましては、平成 23 年度末に 35 億 9,400 万円余りであったものが、令和 2 年度末には 74 億 8,200 万円余りと、38 億 8,800 万円余りの増でございます。基金増の要因といたしましては、構成団体の職員の年齢構成によるものと、平成 24 年度以降において、国家公務員の退職手当が官民格差を解消するために引き下げられたことに併せて、地方公務員の退職手当についても引き下げを行ってきたことによるものと考えております。組合では、構成団体の副市町村長ら 8 名を委員とした「退職手当問題検討委員会」を開催し、収支予測を行ったうえで、負担金制度の検討を行っております。今年度、この「退職手当問題検討委員会」におきまして、今後の収支見通しを踏まえた中長期的視点での一般負担金率や基金の運用方法などの財源確保対策について、方針を決めたいと考えております。

6 ページをお開き願います。「消防補償業務」につきまして、ご説明申し上げます。令和 2 年 4 月 1 日現在、構成団体は、9 市、14 町村、5 一部事務組合、1 広域連合で、条例定員 7,905 人の非常勤消防団員の方が対象でございます。本業務は、消防団員等公務災害補償等共済基金、いわゆる「消防基金」と連同して対応している事業でございます。5 年以上在職し退団された消防団員に、階級と勤務年数によって定められた退職報償金をお支払いしております。また、団員が消火活動等に出動中あるいは訓練中などに公務災害に遭われた場合や、消防作業等従事者いわゆる民間協力者の方が身体的損害を被った場合などの損害補償も行っております。構成団体の負担金で消防基金へ掛金を支払うことにより、退職報償金及び損害補償の財源全額を消防基金から受け入れております。令和 2 年度事業の概要といたしましては、退職報償金、損害補償費を押し並べて掛け金と支給額を比較しますと、支給額が 5,038 万円余り上回っております。退職報償金及び損害補償費の支給対象者につきましては、6 ページ下の参考の 2 に記載しておりますとおり、退職報償金は、296 人でございます。階級別の内訳は記載のとおりでございます。また、損害補償費は延べ 43 人でございます。7 ページをお開き願います。市町村別の負担金の明細表でございます。「退職報償負担金」は、基準額（19,200 円）×団員定数により、「損害補償負担金」と「事務費負担金」は、消防基金が団員定数により定める額と、当組合の事務費の 25%を、人口割 50%、団員定数割 30%、基準財政需要額割 20%により算出しております。8 ページをお開き願います。構成団体ごとの退職報償金の支給状況及び階級の内訳でございます。後ほど、ご確認いただければと存じます。9 ページをお開き願います。構成団体ごとに、令和 2 年度に損害補償費を支給した 43 人

の補償の内訳でございます。療養補償費が、8 人で、108 万 6,710 円、休業補償費が、1 人で、91 万 8,000 円、障害補償年金が、5 人で、904 万 3,764 円、遺族補償年金が、29 人で、6,615 万 6,422 円でございます。10 ページをお開き願います。令和 2 年度中に療養補償費等を支払った事故の発生状況でございます。出動中の事故が、4 件、訓練中の事故が、2 件、操法大会出場中の事故が、3 件、火鎮祭への参加中の事故が、1 件でございます。下段には、公務災害防止への取り組みとして実施しております安全装備品整備等助成事業と研修会につきまして記載しております。安全装備品につきましては、消防基金の事業と当組合の基金を活用して安全帽や防火衣など身につける安全用品等の整備を進めているところでございます。令和 2 年度に助成した安全装備品の一覧は 11 ページに記載のとおりでございます。研修会につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、令和 2 年度は、中止といたしました。例年であれば、指差し呼称を活用した危険予知訓練であるＳ－ＫＹＴ研修や、消防団員安全管理セミナーなどの各種研修会を、消防基金の事業を活用して取り組んでおります。12 ページをお開き願います。過去 5 か年度における「退職報償金」及び「損害補償費」の支払状況でございます。後ほど、ご確認いただければと存じます。

13 ページをお開き願います。「議会議員公務災害補償業務」につきまして、ご説明申し上げます。この業務は、2 市、23 町村、1 広域連合の議会議員についての公務災害補償業務でありまして、一般財団法人 市町村議会議員公務災害補償等組合連合会と連動して対応しております。議会議員の公務災害事案は、平成 13 年度以降発生しておりません。14 ページをお開き願います。構成団体ごとの標準補償基礎額と負担金の状況でございます。こちらも、後ほど、ご確認いただければと存じます。

15 ページをお開き願います。「交通災害共済業務」につきまして、ご説明申し上げます。この事業は、住民の方を対象とした共済事業でございまして、令和 2 年度の加入者数は、14,229 人でありまして、前年度と比べまして、1,160 人の減でございます。掛金は、1 人年間 500 円でございます。各構成団体におきまして、加入事務の取りまとめ等を行っていただいておりますことから、加入者 1 人当たり 70 円の支部手数料をお支払いしております。令和 2 年度は、共済掛金が 711 万 4,500 円、災害見舞金支払額が 379 万 3,800 円、支部手数料が 99 万 6,030 円でございます。16 ページをお開き願います。市町村別の加入状況及び災害見舞金支払状況の一覧表でございます。後ほど、ご確認いただければと存じます。17 ページをお開き願います。等級別支払金額の一覧表でございます。こちらも後ほど、ご確認いただければと存じます。18 ページをお開き願います。被災者の年代別、被災時の交通用具別の一覧でございます。54 件の被災のうち、60 歳以上の方の被災が 42 件で、約 78%を占めております。19 ページをお開き願います。平成 15 年度以降の加入者数等の推移でございます。加入率は、年々低下しており、平成 29 年度からの 3 年間は 8%台でしたが、令和 2 年度では、8%を切る状態でござい

ます。また、見舞金の支払件数は、前年度の 69 件から 15 件減の 54 件、見舞金の支払額は、前年度と比べ 107 万 5 千円余り減の 379 万 3,800 円でございます。

20 ページをお開き願います。「高知県自治会館管理運営業務」につきまして、ご説明申し上げます。令和 2 年度における、貸事務所や会議室の賃貸料等の財産貸付収入が、1,803 万 1,700 円、光熱水費の負担金や共益分担金の雑入が、900 万 3,062 円で、管理運営にかかる歳入合計は、2,703 万 4,762 円でございます。対しまして、光熱水費や保守業務委託料などの会館管理費は、1,510 万 8,034 円でございます。令和 2 年度におきましては、空調機器の隔年点検及び、自治会館 5 階の障がい者用トイレへのオストメイト用設備の設置工事等の施設整備などを行ったことから、歳入歳出差引額は、364 万円余りの減でございます。会議室は、知事と町村長との意見交換会をはじめ、当組合の議会や町村会、議長会の役員会など、各団体の活動に関する意見集約や合意形成の場として使用するとともに、県内市町村の振興を図ることを目的とした県や市町村等が主催する「27」の会議に使用されております。

21 ページをお開き願います。「施設整備基金」の状況でございます。自治会館の修繕見込みにつきましては、当会館を施工いたしました竹中工務店より入手いたしました、建物と設備の今後 50 年間に必要な修繕見込み額を基に作成いたしております。修繕費がピークとなる 30 年目に必要となる金額、累計 5 億 2,800 万円余りを捻出するため、平成 29 年度からの 30 年間、(2)積立財源の見込みのとおり、毎年 1,450 万円を積み立てる計画を立てております。単純計算いたしますと、30 年間目での基金の積立額は、5 億 1,700 万円余りとなり、必要額に対して 1,100 万円余りの不足が見込まれますが、入札減等を考慮すれば十分対応可能と考えております。施設整備基金の状況は、令和 2 年度末現在、1 億 3,986 万 8,269 円でございます。

22 ページをお開き願います。22 ページと 23 ページは、執行事務の概要でございます。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止や、ウエブ開催、書面表決となった会議がございました。内容につきましては、後ほど、ご確認していただければと存じます。「主要な施策の成果を説明する書類」についての説明は、以上でございます。

続きまして、令和 2 年度決算の内容につきまして、A4 縦の「【事業別内訳】」の資料により、事業別にご説明申し上げます。まず、1 ページ目は「全体収支」でございます。一般会計の決算につきまして、全体収支の状況を一覧表にまとめたものでございます。歳入の合計は、予算現額 50 億 6,752 万 8,000 円に対しまして、収入済額は、52 億 6,117 万 1,169 円でございます。歳出の合計は、前年度の事故繰越額 47 万 7,400 円を含めた予算現額 50 億 6,800 万 5,400 円に対しまして、支出済額は、43 億 1,785 万 1,855 円でございます。歳入・繰越金の予算現額との差額、2 億 5,842 万円余りと、歳出・事業費の予算現額との差額、7 億 4,270 万円余りが、予算現額との差額の主なものでございます。左下のとおり、歳入合計から歳出合計を差し引いた形式収支は、9 億 4,331 万 9,314

円でございます。この額から、基金条例の規定により消防の財政調整基金に積立てを行う 66 万 3,557 円を差し引いた 9 億 4,265 万 5,757 円を令和 3 年度へ繰り越すことといたします。実質単年度収支は、形式収支の金額に基金積立金を加え、繰越金と基金繰入金を差し引いた額でございます。

2 ページをお開き願います。「共通経費」は、議会費、総務管理費など当組合の全事業に関連する経費を取りまとめたものでございます。まず、歳入の「1 職員費負担金」は、市町村振興協会などからの人件費負担金でございます。当組合と事務局を同じくする高知県市町村振興協会、高知県町村会、高知県町村議会議長会等の業務は、派遣協定に基づき当組合から市町村振興協会に派遣している 5 名の職員で行っており、給与につきましても、市町村振興協会で支給しています。また、常勤の副管理者、次長、財務課長、庶務を担当する会計年度任用職員は、総合事務組合と町村会等の事務局を兼務しておりますが、給与は、総合事務組合から支給しております。このため、この職員費負担金の 2,251 万 6,369 円は、常勤の副管理者、次長、財務課長、庶務を担当する会計年度任用職員の人件費に対する振興協会、町村会、議長会などからの負担金と、派遣職員 5 名に係る退職手当や共済費の負担金などでございます。「2 特別会計繰入金」は、交通災害共済特別会計からの事務費等に関する負担金でございます。「3 雑入」は、会計年度任用職員の雇用保険料でございます。続きまして、歳出につきましてご説明申し上げます。支出済額は、「1 議会費」、「2 総務管理費」及び「4 監査委員費」の合計で、6,163 万 9,469 円でございます。内容につきましては、それぞれ備考欄に記載しておりますように「議会費」は、組合議会への議員さんの出席旅費、「総務管理費」は、管理者及び副管理者への報酬、事務局職員の人件費及び各種事務経費でございます。このうち、負担金補助及び交付金の 278 万 6 千円余りにつきまして、若干、ご説明させていただきます。内訳は、備考欄に記載しておりますとおり、町村会共益分担金、高知県市町村職員互助会負担金、全国退職手当組合協議会負担金、職員採用試験負担金でございます。町村会共益分担金は、当組合や町村会、議長会等が共通で使用する消耗品や備品、通信運搬費、パソコンのリース料等の共通経費につきまして、一旦町村会で支出し、その利用割合に応じて、各組織が負担しているものでございます。「監査委員費」は、監査委員監査に係る旅費でございます。「予備費」につきましては、自治会館 5 階の障がい者用トイレに、オストメイト用の設備を設置するための費用の財源として、60 万円を、会館管理費の工事請負費に充当いたしました。これらの経費は組合全体の共通経費でございますので、歳出合計から歳入合計を差し引きました 3,623 万 0,836 円を、従前より、下のアスタリスク記号のついた「(各事業負担額内訳 再掲)」の表のとおり、当組合の各事業で負担しております。なお、この概要につきましては、「共通経費の構成図」として、本資料の最終ページであります 9 ページに付していますので、後ほど参考にしていただければと思います。

3 ページをお開き願います。「退職手当業務」につきまして、ご説明申し上げます。歳入の主なものは、構成団体職員の給料月額をもとに算出する一般負担金と、役職に応じ支給する退職手当の調整額や勧奨退職の場合における自己都合退職の場合との差額を負担していいただく特別負担金の 37 億 1000 万円余りでございます。そのほか、基金運用収入や繰越金を合わせまして、収入済額は、47 億 9,958 万 1,226 円でございます。歳出につきましては、退職手当として支給しました 28 億 2,800 万円余りのほか、退職手当システムの保守業務委託料や改善業務委託料の 80 万 1,240 円、システム機器リース料の 52 万 2,060 円、検討委員会開催経費の 2 万 0,124 円、基金積立金の 10 億 0,041 万 1 千円の計 38 億 2,978 万 8,240 円でございます。歳入歳出差引額の 9 億 6,979 万 2,986 円から共通経費と自治会館の光熱水費負担金及び会館維持管理費を差し引いた 9 億 4,199 万 2,201 円が、退職手当業務における翌年度への繰越額でございます。

4 ページをお開き願います。「消防団員等公務災害補償業務」につきまして、ご説明申し上げます。この事業は、「消防団員等公務災害補償等共済基金」いわゆる消防基金と連同して実施しており、歳入項目 2 の「消防共済基金支出金」は消防基金からの受け入れ額でございます。それぞれの備考欄にありますとおり、対応する歳出の特定財源でございます。歳出項目 5 の「安全装備品助成事業費」には、歳入項目 2 の消防基金からの「事業助成金」の 231 万 6 千円と、財政調整基金を取り崩した歳入項目 4 の「基金繰入金」の 564 万 6,064 円と、繰越金のうち、事故繰越金の 47 万 7,400 円を充当しております。歳入合計は、4 億 0,742 万 9,427 円、歳出合計は、3 億 9,515 万 2,137 円、歳入歳出差引額は、1,227 万 7,290 円でございます。この歳入歳出差引額から、左下の表にありますように、共通経費、自治会館の光熱水費負担金、会館維持管理費、及び、平成 30 年度決算時に財源不足により負担できていなかった自治会館の光熱水費負担金、会館維持管理費を差し引いた 132 万 7,113 円が、消防団員等公務災害補償業務における剰余金でございます。この剰余金につきましては、基金条例の規定により、2 分の 1 を超える額を消防団員等公務災害補償業務の財政調整基金に積み立てることとなっております。このことから、剰余金の 2 分の 1 を超える 66 万 3,557 円を、財政調整基金に積み立てることとし、残りの 66 万 3,556 円を翌年度へ繰り越すことといたします。

5 ページをお開き願います。「議会議員公務災害業務」につきまして、ご説明申し上げます。歳入合計は、構成団体から申出のあった補償基礎額をもとに算定した、市町村等負担金の 170 万 7,800 円と、基金運用収入の 784 円との合計の 170 万 8,584 円でございます。令和 2 年度中に公務災害の該当事案がありませんでしたので、歳出合計は、「町村議会議員公務災害補償等組合連合会」への共済基金掛金の 96 万 5,600 円と、基金積立金の 784 円との合計の 96 万 6,384 円でございます。歳入歳出差引額の 74 万 2,200 円は、全額共通経費に充当いたしました。

6 ページをお開き願います。「自治会館管理業務」につきまして、ご説明申し上げま

す。令和 2 年度、自治会館は、2 階の研修室と、4 階北側の事務室をこうち人づくり広域連合に、4 階南側の事務室を高知県高等学校課に貸出し、3 階、5 階、6 階を当組合と、町村会、議長会、振興協会等で共同使用しております。まず、歳入でございますが、「1 財産貸付収入」は、こうち人づくり広域連合、高知県高等学校課及び 3 階第 1 会議室の貸室料等でございます。前年度からの繰越金は、924 円でございます。「5 雑入」は、入居団体からの光熱水費の負担金や、町村会、議長会、振興協会からの共益分担金でございます。以上、歳入合計は、2,704 万3,299 円でございます。歳出の「1会館管理費」は、光熱水費・修繕費・消耗品費や、建物災害共済の掛金、清掃やエレベーター保守などの委託料、自治会館 5 階の障がい者用トイレへのオストメイト用設備の設置工事費などでございます。以上、歳出合計は、3,030 万 5,625 円でございます。歳入歳出差引額は、左下のとおり、マイナス 326 万 2,326 円でございます。この額から、共通経費の 37 万 3,542 円を差し引き、各業務からの負担額 363 万 5,868 円を加えますと剰余金額は、0 円となります。各業務負担額の内訳につきましては、下の表に記載のとおりでございます。

7 ページをお開き願います。特別会計の「交通災害共済業務」につきまして、ご説明申し上げます。歳入でございますが、共済掛金は、1 人 500 円×14,229 人分の掛金でございます。繰入金は、特別会計の歳入不足額について、交通災害共済基金を取り崩して対応したものでございます。歳出に移りまして、事業費のうち報償費は、各市町村支部に、加入者 1 人当たり 70 円の手数料をお支払いしたものでございます。需用費は、加入者募集用リーフレットの印刷代でございます。補償・補填及び賠償金は、事故に遭われた加入者に対する 54 件の災害見舞金でございます。一般会計繰出金の 284 万 5,800 円は、共通経費や自治会館の光熱水費に対する交通災害共済事業の負担分として、共済掛金の 40%を一般会計に繰り出したものでございます。以上、歳入歳出とも、決算額の合計は、834 万 0,294 円でございます。

8 ページをお開き願います。令和 2 年度中の増減及び基金の運用状況でございます。

9 ページをお開き願います。先の「共通経費」の項目でご説明申し上げました共通経費の各事業及び町村会等の負担状況につきまして記載した構成図でございます。

以上で、令和 2 年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算についての説明を終わります。どうぞご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（中城重則君）　はい。ありがとうございました。

続きまして、監査委員に決算審査の報告を求めます。

溝渕監査委員さん、お願いします。

○監査委員（溝渕孝君）　はい。決算審査の結果につきましてご報告させていただきます。

去る、7月29日 午前11時から私が、午後4時から香美市の法光院市長さんが、ここの自治会館におきまして、令和2年度高知県市町村総合事務組合一般会計及び交通災害共済事業特別会計歳入歳出決算の決算審査を実施いたしました。審査に付されました両会計の歳入歳出決算書、事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、関係法令に準拠して作成されておりまして、関係諸帳簿等その他証書類と照合した結果その計数は正確でありまして、予算の執行は所期の目的に従って執行されているものと認められましたので、ここにご報告いたします。

以上でございます。

○議長（中城重則君）　ありがとうございました。

以上で、認定第1号及び第2号の説明、並びに決算審査の報告が終わりましたが、本2議案に対する質疑はありませんか。

○議会議員7番（堀見和道君）　はい。

○議長（中城重則君）　はい。

○議会議員7番（堀見和道君）　説明の中で、自治会館の空調に対する隔年点検をしているという話がありましたが、その空調機の点検の中で、空調機の掃除もされているんですか。

○次長（林博則君）　はい。議長。

空調機のオーバーホールと一緒に行っております。

○議長（中城重則君）　他に質問はありませんか。

はい。質疑なしと認めます。

質疑を終わります。

お諮りします。

本2議案に対する討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議長（中城重則君）　異議なしと認めます。

従いまして、そのように決定をしました。

これより、採決に入ります。

認定第１号「令和２年度高知県市町村総合事務組合一般会計歳入歳出決算」を採決します。

本議案を原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

○議長（中城重則君）　挙手全員であります。

よって本議案は、原案のとおり認定をされました。

続きまして、認定第２号「令和２年度高知県市町村総合事務組合交通災害共済事業特別会計歳入歳出決算」を採決します。

本議案を原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

○議長（中城重則君）　挙手全員であります。

よって、本議案は原案のとおり認定されました。

以上で提出された議案については、全て議了いたしました。

議事運営にご協力をいただきまして、ありがとうございました。

これをもちまして、第 46 回高知県市町村総合事務組合議会定例会を閉会いたします。

午前11時56分閉会

上記のとおり高知県市町村総合事務組合第 46 回議会定例会の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの会議録を作成し、議長及び署名議員が署名する。

地方自治法第 123 条第 2 項の規定による署名者

議　　長　　中　城　重　則

議　　員　　堀　見　和　道

議　　員　　岩　垣　實　男